# 交野市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて

# 1. 子ども・子育て支援事業計画について

平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度は、総合的に子育て家庭を支援するものであり、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を目的としています。交野市では、この新制度を円滑にかつ効果的に実施するために、平成27年3月、「交野市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

平成26年に内閣府から発出された基本指針によれば、子ども・子育て支援事業計画は、現状を踏まえ、中間年を目安として、必要に応じて見直しすることが求められていることから、中間年に当たる本年に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」及び「確保方策」について、一定、見直しを行うことといたします。

# 2. 0~11 歳人口の将来推計について

交野市子ども・子育て支援事業計画の策定は平成27年3月となっており、その時点では平成27年以降の0~11歳人口は推計値となっていました。見直しになる今、平成27年~平成29年の3月31日末時点の人口が確定しており、それらを実数値に改めるとともに、各事業の量の見込みの算定の基礎となる推計値におきましても、改めて現時点までの実数値を参考に見直しをいたしました。

区分	H24	H25	H26	H27	1	H28	3	H29	)	H30	)	H31	
<b>△</b> カ	3.31 実数	3.31 実数	3.31 実数	3.31 実数	見込	3.31 実数	見込	3.31 実数	見込	見直し	見込	見直し	見込
0歳	508	559	530	587	518	568	512	555	505	510	500	501	498
1歳	630	533	615	562	597	637	601	611	577	597	569	549	564
2歳	661	640	567	628	548	598	533	642	536	616	514	602	507
3歳	665	674	658	593	633	641	612	617	593	662	597	635	573
4歳	719	668	690	677	649	603	626	643	605	619	588	664	589
5歳	707	711	664	699	634	685	596	608	575	648	555	624	539
6歳	705	714	734	686	700	713	669	705	630	626	607	667	587
7歳	798	724	713	737	681	690	651	712	623	704	585	625	564
8歳	788	793	721	721	695	745	664	698	635	720	606	712	570
9歳	881	790	792	712	724	727	699	744	669	697	638	719	610
10歳	869	881	795	795	759	716	696	730	670	747	642	700	613
11歳	899	869	885	800	810	804	775	719	708	733	682	750	653
	8,830	8,556	8,364	8,197	7,948	8,127	7,634	7,984	7,326	7,880	7,083	7,749	6,867

※H30,H31における1歳以上の人数はコーホート法により算出いたしました。

※H30,H31における0歳の人数は、平均出生率と女性の人数により算出いたしました。

# 3. 教育・保育に係る「量の見込み」及び「確保方策」の見直しについて

## (1)見直しの方針

国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)(以下「国の手引き」という。)」では、28年4月時点における認定実績により、下記のいずれかに該当する場合は、平成30年度及び31年度の見直しが必要となっています。

- ・「実績値÷量の見込み」が10%以上かい離している場合
- ・市町村計画以上の整備を行った場合

当市においては、全ての区分で要件に該当するため、見直しを行うことといたします。

## (2)見直しの考え方

# 「量の見込み」の算出方法

当初計画時···推計児童数×潜在家庭類型×利用意向率

今回見直し時・・・補正後の推計児童数×支給認定割合

- ・補正後の推計児童数とは、平成29年3月31日までの実数を基に、再度算出した児童数
- ・支給認定割合とは、平成 29 年 4 月時点における 1 号~3 号の支給認定区分ごとに、児童数に占める支給認定子どもの割合

上記算出方法により、平成30年度、31年度の量の見込みの算出を行うことといたします。

「確保の方策」の見直し

平成29年度までの施設整備等に基づき、平成30年度、31年度の見直しを行うことといたします。

# 4. 地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」の見直しについて

## (1)見直しの方針

国の手引きにおいて、教育・保育に係る量の見込みの見直しに合わせて、必要に応じ見直しすることが求められています。本市においては、①「実績値」と「量の見込み」のかい離が10%以上あり、かつ②「実績値」が確保方策を上回っている事業について、今回の見直しの対象事業といたします。

なお、一部事業に関しては、その条件に該当するものの、事業の性質上、見直しを行わない事業も あります。

#### (2)見直しの考え方

交野市子ども・子育て支援事業計画に記載のある0~11歳人口の将来推計について、平成27年、平成28年、平成29年の見込みを実数に改め、各年の移動率を踏まえ、改めて平成30年、平成31年の人口推計を見直しします。あわせて見直しの対象となる事業については、その事業の実績値を考慮した中で、確保方策や量の見込みに関して見直しを行います。

なお、各見直しの対象となる事業の考え方は次のとおりです。

# ☆地域子育て支援拠点事業

平成 29 年 10 月から第二中学校区のぽらりすひろばが、第 1 児童センターに移り、これまでの週 3 回の開催から週 5 回開催へと変更になったことを考慮して、量の見込みと確保方策について見直しを行います。

# ☆一時預かり事業

平成27年度、平成28年度の利用実績を踏まえ、今後の1号認定児童数の増加を推計し、量の見込みと確保方策について見直しを行います。

## ☆時間外保育事業 (延長保育事業)

平成27年度、平成28年度の利用実績を踏まえ、下方修正の幅について、量の見込みと確保方策の見直しを行います。

## ☆放課後児童健全育成事業

平成 27 年度から平成 29 年度の入会率と今後の児童数の推移を踏まえ、量の見込みと確保方策の 見直しを行います。

# ☆実費徴収に係る補足給付を行う事業

平成 28 年度からの新規事業で、給付実績に基づき、量の見込みと確保方策について新たに定める 見直しを行います。

# 第6章 計画の目標値等 2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 (P69)

				現	行										変更	<b>夏</b> 案				
①提供[	区域:「一 ⋅	·二中学	校区」																	
				<u></u>					立:人)					<u></u>	0左曲					立:人)
		1号	平成3 2号	0年度	문	1号	平成31 2号	千度 3	문				1号	平成3 2号	0年度	문	1号	平成31	平 <u></u> 3 <del>5</del>	ㄹ
D	区 分	3~5歳	_	0歳	-	3~5歳		0歳	1~2歳		[2	区 分	3~5歳	-	0歳	_	3~5歳	-	1	1~2歳
		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必	要性あり				教育のみ	保育の必要性あり	保育の必		教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要	
①量	の見込み	433	368	48	222	423	359	47	220		①量	の見込み	<u>407</u>	<u>392</u>	<u>46</u>	<u>274</u>	<u>399</u>	<u>385</u>	<u>45</u>	<u>255</u>
	特定教育 • 保育施設	200	415	61	243	200	415	61	243		2	特定教育・保 育施設	<u>223</u>	<u>477</u>	<u>68</u>	<u>240</u>	<u>223</u>	<u>477</u>	<u>68</u>	<u>240</u>
	確 新制度に移行		_	-	ı	340	_	_	_		確保	新制度に移行しない幼稚園	<u>325</u>	_	_		<u>325</u>	_	_	
方	特定地域型保 育事業	_	_	3	9	_	_	3	9		の 方	特定地域 型保育事業	ı	_	9	<u>41</u>	1	_	<u>9</u>	<u>41</u>
策	計	540	415	64	252	540	415	64	252		策	計	<u>548</u>	<u>477</u>	<u>77</u>	<u>281</u>	<u>548</u>	<u>477</u>	<u>77</u>	<u>281</u>
差(	(2-1)	107	47	16	30	117	56	17	32		差(	2-1)	<u>141</u>	<u>85</u>	<u>31</u>	<u>7</u>	<u>149</u>	<u>92</u>	<u>32</u>	<u>26</u>
【3 号部	恩定の保育	利用率】						(単位	: 人)	[3	3 号言	忍定の保育	利用率】						(単位:	<del></del> : 人)
区 分 平成30年度 平成3				ヹ成31年	度				区分	<b>`</b>		平成	戊30年度		平成31年	達度				
①0~2歳児の利用定員数 316 316						(	100	~2歳児の和	用定員	数			<u>358</u>		<u>358</u>					
20~	②0~2歳の児童数(一・二中学校区) 770 763				(	20^	~2歳の児童	重数(一•.	二中学校	(区)		898		<u>847</u>						
	保育利用率(①/②×100) 41.0%				.0%		41.4%			保育利用率(①/②×100) 39.9% 42.3%						<u>,</u>				

# 第6章 計画の目標値等 2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 (P70)

				現	行										変更	案				
②提供Ⅰ	区域:「三	• 四中学	校区」																	
									立:人)	١,										1:人)
			平成3	0年度			平成31	年度		Ш				平成3	0年度			平成31	年度	
F	区分	1号	2号	3	号	1号	2号	3	号	Ш	F	区分	1号	2号	3 -	号	1号	2号	3 =	클
Ŀ	<u>~</u> //	3~5歳		0歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳	Ш	i.	<u>~</u> //	3~5歳		0 歳	1~2歳	3~5歳	3~5歳	0 歳	1~2歳
		教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必	要性あり	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必	要性あり				教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必	要性あり	教育のみ	保育の 必要性あり	保育の必要	長性あり しょうしょう
①量	の見込み	450	382	48	226	440	374	48	223		①量	の見込み	<u>677</u>	<u>395</u>	<u>42</u>	<u>237</u>	<u>682</u>	<u>400</u>	<u>42</u>	<u>231</u>
(2)	特定教育·保育施設		364	39	169	471	364	39	169		2	特定教育・保 育施設	<u>210</u>	<u>343</u>	<u>49</u>	<u>176</u>	<u>210</u>	<u>343</u>	<u>49</u>	<u>176</u>
· 確 保	確 新制度に移行 保 しない幼稚園	406	_	-	ı	406	_	_	_		) 確 保	新制度に移行 しない幼稚園	<u>677</u>	<u>57</u>	_		<u>677</u>	<u>57</u>	_	
の 方	特 定 地 域 型 保 育事業	_	_	12	22	_	_	12	22		の 方	特 定 地 域 型 保 育事業	_	_	<u>18</u>	<u>50</u>	_	_	<u>18</u>	<u>50</u>
策	計	877	364	51	191	877	364	51	191		策	計	<u>887</u>	<u>400</u>	<u>67</u>	<u>226</u>	<u>887</u>	<u>400</u>	<u>67</u>	<u>226</u>
差(	(2-1)	427	-18	3	-35	437	-10	3	-32		差(	(2-1)	<u>210</u>	<u>5</u>	<u>25</u>	<u>-11</u>	<u>205</u>	<u>0</u>	<u>25</u>	<u>-5</u>
【3 号詞	忍定の保育:	利用率】						(単位	: 人)		【3 号詞	忍定の保育	利用率】						(単位:	人)
	区分		平成	30年度	4	成31年	度			[	区分			平成	30年度	Σ	平成31年度			
①0~	①0~2歳児の利用定員数 242			242		242		①0~2歳児の			歳児の利用定員数			293		<u>293</u>				
<u>②</u> 0~	②0~2歳の児童数(三・四中学校区) 813				806			<u>2</u> 0~	・2歳の児童	数(三•四	四中学校	区)	<u> </u>	<u>825</u>		<u>805</u>				
保育和	保育利用率(①/②×100)				29	.8%		30.0%			保育	利用率(①/(	2×100	)		<u>35</u>	5.5%		36.4%	

# 第6章 計画の目標値等 2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策 (P71)

				現	行										変更	案				
③全市	(「一・二中	学校区	J•「 <u>=</u>	• 四中学	!校区」台	合計)														
									立:人)	.   _					<u> </u>					2:人)
				0年度	_		平成31			Ш				平成3		_		平成31		_
<u> </u>	☑ 分	1号	2号	3 -	_	1号	2号	3	_	Ш	[	区 分	1号	2号	3 -	-	1号	2号	3 5	_
		3~5歳	3~5歳	0 歳		3~5歳	3~5歳	0 歳	1~2歳	Ш			3~5歳	3~5歳	0 歳		3~5歳	3~5歳		1~2歳
		教育のみ	必要性あり	保育の必	要性あり	教育のみ	必要性あり	保育の必	要性あり				教育のみ	必要性あり	保育の必要	要性あり	教育のみ	必要性あり	保育の必要	<b>E性あり</b>
①量	①量の見込み 883 750 特定教育・保 671 770 770 770 770 770 770 770 770 770 7		96	448	862	733	95	443		①量	の見込み	<u>1,084</u>	<u>787</u>	<u>88</u>	<u>511</u>	<u>1,081</u>	<u>785</u>	<u>87</u>	<u>486</u>	
(2)	特定教育・保 育施設	671	779	100	412	671	779	100	412		2	特定教育・保 育施設	<u>433</u>	<u>820</u>	<u>117</u>	<u>416</u>	<u>433</u>	<u>820</u>	<u>117</u>	<u>416</u>
· 確 保	確 新制度に移行		_	-	-	746	_	-	_		· 確 保	新制度に移行しない幼稚園	1,002	<u>57</u>	_	_	1,002	<u>57</u>	_	_
の方	特定地域 型保 育事業	_	_	15	31	_	_	15	31		の 方	特定地域 型保 育事業	_	_	<u>27</u>	<u>91</u>	-	_	<u>27</u>	<u>91</u>
策	計	1,417	779	115	443	1,417	779	115	443		策	計	<u>1,435</u>	<u>877</u>	<u>144</u>	<u>507</u>	<u>1,435</u>	<u>877</u>	<u>144</u>	<u>507</u>
差(	2-1)	534	29	19	-5	555	46	20	0		差(	(2-1)	<u>351</u>	<u>90</u>	<u>56</u>	<u>-4</u>	<u>354</u>	<u>92</u>	<u>57</u>	<u>21</u>
【3号認定の保育利用率】 (単位:人)					人)	ľ	【3 号詞	忍定の保育:	利用率】						(単位:	人)				
区 分 平成30年度 平成31年度					度			[	区 分			平成	30年度	Σ	P成31年	度				
①0~	①0~2歳児の利用定員数 558 558							①0~	·2歳児の利	用定員数			<u> </u>	<u>651</u>		<u>651</u>				
②0 <b>~</b>	②0~2歳の児童数(全校区) 1,583 1,569				②0~2歳の児童数(全校区) <u>1.723</u> <u>1.652</u>															
	保育利用率(①/②×100) 35.2% 35.6%						保育利用率(①/②×100) <u>37.8%</u> <u>39.4%</u>													

第6章 計画の目標値等 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (P72)

			現行							変更案				
(2)地域子育:	て支援拠点	事業												
【事業内容】	1						【事業内容】	]						
就学前の	児童及びその	の保護者が村	互の交流を	を行う場所を	開設し、子	育てについ	就学前の児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについ							
ての相談、	情報提供、周	助言等を行う	うとともに、	子育て講座	<b>E、イベント</b>	等を実施し	ての相談、	情報提供、」	助言等を行う	うとともに、	子育て講座	<b>E、イベント</b>	・等を実施し	
ています。							ています。							
【量の見込む	みと確保のロ	内容】			(単位:延	[ベ人数)	【量の見込	みと確保の	内容】			(単位:延	<b>Ľベ人数</b> )	
区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	13, 057	12, 460	12, 254	11, 999	11, 831	11, 625	①量の見込み	13, 057	12, 460	12, 254	<u>14, 443</u>	<u>15, 032</u>	<u>14, 415</u>	
②確保方策	-	13, 000	13, 000	13, 000	13, 000	13, 000	②確保方策	-	13, 000	13, 000	<u>13, 796</u>	<u>14, 591</u>	<u>14, 591</u>	
差 (②-①)		540	746	1, 001	1, 169	1, 375	差 (2-1)		540	746	<u>-647</u>	<u>-441</u>	<u>176</u>	
【確保の方質	確保の方策】						【確保の方質	策】						
子育て家児	子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集う場を提供するために、既						[存 子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集う場を提供するために、既7							
の 4 拠点を	拠点を充実していきます。親子の絆づくり、親の子育て力の強化等の取り						組 の4拠点を充実していきます。親子の絆づくり、親の子育て力の強化等の取り組							

みとともに、地域の子育て支援団体、子育てサロン、子育てサークル等との連携│みとともに、地域の子育て支援団体、子育てサロン、子育てサークル等との連携 を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として充実します。

- ★交野市立地域子育て支援センター (第一中学校区)
- ★ぽらりすひろば(第二中学校区)
- ★星田地域子育て支援センター (第三中学校区)
- ★つどいの広場 (第四中学校区)

を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として充実します。

- ★交野市立地域子育て支援センター (第一中学校区)
- ★交野市立第1児童センター 子育て支援室(第二中学校区)
- ★星田地域子育て支援センター (第三中学校区)
- ★つどいの広場 (第四中学校区)

# 第6章 計画の目標値等 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (P75)

			現行							変更案					
(8)一時預か	り事業														
【事業内容	1						【事業内容	]							
保護者の	就労形態の	多様化に伴う	う短時間及び	び継続的な偽	保育や、保護	養者の疾病・	保護者の	就労形態の	多様化に伴	う短時間及び	び継続的な伊	保育や、保護	者の疾病・		
通院等によ	院等による緊急時の一時的な保育、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等に							る緊急時の	一時的な保証	育、保護者の	)リフレッシ	/ュ及び冠婚	葬祭等によ		
る保育需要	保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。							る保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。							
	(ア)1号認定による定期的利用(幼稚園における在園児を対象とした預かり保育) 【量の見込みと確保の内容】 (単位:延べ人数)							定による定! みと確保の		稚園におけ	る在園児を	対象とした予			
区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
①量の見込み							①量の見込み	-	973	931	900	<u>5, 054</u>	<u>5, 054</u>		
②確保方策	確保方策 - 973 931 900 883 86						②確保方策	_	973	931	900	<u>5, 054</u>	<u>5, 054</u>		
差 (②-①)	0 0 0						差 (②-①)		0	0	0	0	0		

#### 第6章 計画の目標値等

#### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策(P76)

(単位:延べ人数)

現行	変更案

## (9)時間外保育事業(延長保育事業)

#### 【事業内容】

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間(11時間)の前後30分以上において時間を延長して保育を実施しています。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については、延長保育として取り扱うことが国から示されています。

#### 【量の見込みと確保の内容】

区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	831	710	681	655	632	613
②確保方策	-	710	681	655	632	613
差 (2-1)		0	0	0	0	0

#### 【確保の方策】

現在、すべての保育所で7時~19時までの延長保育事業を実施し、一部の私立 保育園においては、19時30分までの延長保育を実施しています。今後も、各区 分において必要に応じて延長保育が的確にできる体制を確保していきます。

## 【事業内容】

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間(11時間)の前後30分以上において時間を延長して保育を実施しています。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については、延長保育として取り扱うことが国から示されています。

# 【量の見込みと確保の内容】

区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	831	710	681	655	<u>489</u>	<u>478</u>
②確保方策	-	710	681	655	<u>489</u>	<u>478</u>
差 (②-①)		0	0	0	0	0

(単位:延べ人数)

# 【確保の方策】

現在、すべての保育所で7時~19時までの延長保育事業を実施し、一部の私立 保育園においては、19時30分までの延長保育を実施しています。今後も、各区 分において必要に応じて延長保育が的確にできる体制を確保していきます。

第6章 計画の目標値等 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策(P77)

(単位:実人数)

現行	変更案
(11)放課後児童健全育成事業	

#### 【事業内容】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で 保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所 を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

## 【量の見込みと確保の内容】

区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	638	721	692	665	642	642
②確保方策	-	810	810	810	810	810
差 (②-①)		89	118	145	168	187

### 【確保の方策】

小学校の教室を活用し量の確保に努めるとともに、できる限り校外に移動せ ず、安全に過ごせる場所の確保に取り組みます。

## 【事業内容】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で 保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所 を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

# 【量の見込みと確保の内容】

区分	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	638	721	692	665	<u>710</u>	<u>695</u>
②確保方策	-	810	810	810	<u>890</u>	<u>890</u>
差 (②-①)		89	118	145	<u>180</u>	<u>195</u>

(単位:実人数)

# 【確保の方策】

小学校の教室を活用し量の確保に努めるとともに、できる限り校外に移動せ ず、安全に過ごせる場所の確保に取り組みます。

第6章 計画の目標値等 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (P78)

現行	変更案		
(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業			
【事業内容】	【事業内容】		
保護者の世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者	保護者の世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者		
が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用	が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用		
又は行事への参加に要する費用等を助成し、市が定める基準に該当した場合に保	又は行事への参加に要する費用等を助成し、市が定める基準に該当した場合に保		
護者の負担軽減を図るため助成を行う事業です。	護者の負担軽減を図るため助成を行う事業です。		
	【量の見込みと確保の内容】 (単位:実力	人数)	
	区 分 平成 25 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 平成	或 31 年度	
	①量の見込み <u>19</u> <u>20</u> <u>20</u>	<u>20</u>	
	②確保方策 19 20 20	<u>20</u>	
	差 (②-①) - <u>0</u> <u>0</u> <u>0</u>	<u>0</u>	
【確保の方策】	【確保の方策】		
国において実施要綱等を検討中であり、その内容等に応じ、助成を実施します。	対象家庭に対して、必要に応じた助成を実施します。		